令和8年度　法人全体の事業計画

1　人材育成

・人権を尊重した支援を深めるため、「虐待ゼロのポレポレ」をスローガンに掲げ、
　各事業所において学びの方法を工夫し、。 学ぶこと・知ることが楽しくやりがい
　となる学びを追求する
・今後の処遇改善加算の改定を職員に共有し、キャリアアップを目指す人材の育成
　を図る
・事業所間の相互理解と親睦を図るため、職員交流会の開催をする
・相談支援事業所との連携で、本人の望みと親の願いについて理解を深め、障害者
　の自立とライフステージに向けて、事業所の支援に生かす職員の育成を図る。

2　各事業所の事業運営と経営の安定を図る

・業務内容の明確化　及び、業務分担の組織化を進め、効率の良い仕事場を作る。
・障害福祉事業の制度の理解や、対応能力を高め、法人の運営を推進する人材
　育成を進める。
・超過勤務を減らすための業務改善をする。
・コストの見直し、特に印刷物の軽減に取り組む　他、車の定期的なメンテナンスの
　実施と点検の強化
・各事業所の安定した職員確保

3　常勤職員・非常勤職員の賃金の改善と財源の確保に取り組む

・障害福祉職員の生活の向上を目指し、賃上げに取り組む。ただし、赤字経営に陥
　らない総合的な視点をもつこと　及び、経営状況の情報を公開し、職員が納得で
　きるものとする。
・職員の賃金を保障する財源の確保をするために、 各事業所の利用者の1

日の利
用平均を定員にする
・職員の適正な配置・業務内容の組織化・超過勤務の軽減等の努力で、財源に関わ
るコストを見直す努力をし。働きやすい職場づくりともつながる視点を持って職
員理解を受けて進める。
・各事業所において、物品購入の際は、経理規定に沿って計画的に購入する。特
に、補助金を申請しての購入に努力する。

４人材確保の取り組み
・ホームページの充実
・学校・養成所等に訪問を継続して行い、募集をしていく。
・ハローワーク等への求人申し込みを継続し、人材確保業界には、予算を決め、その
範囲内で募集をかける。
・海外の人材確保を検討
〇生活環境の提供・研修期間・その後の待遇の明確化。
〇求める人材の明示
・職員・知り合いからの斡旋

５ 共生社会の実現に向けて「ごちゃタウン計画」を ゆるり と進める。
（資料参照）

・福祉施設を街の人々の楽しい場所にしながら地域共生の施設づくりを目指す。
・「第20回おもしろ体験子屋」の講座とドッキングし、ポレポレハウスとハーモニー
の施設を第 二会場として青少年への参加を募る。 同時に（5年後10年後の人
材確保を視野に、障害者理解を深める）
・主体的参加をモットーとして進めるため、時間をかけて内容を深めていく
・進めるための仕組みづくりと環境づくりに努力する。

６ 新築移転に伴う3000万円目標を達成する寄付金活動の継続

新築移転に伴う借入金の返済と資材の高騰による建設費の上昇及び外構や備品等に対する資金及びごちゃタウンの活動を支えるための資金を継続して進める。

7　職場内のハラスメントをなくすために、「相談窓口」の活用を強める

・心の内にあるモヤモヤや、悩みを口に出すことで、自分自身が納得して働くこと

ができ、仕事への意欲が持てるようにする。

・窓口があることで、職員間の相互理解が深まり、成熟した職員関係に向かうこと

ができることを目指す。

8　五色園施設の今後の活用の検討

・生活介護事業所ハーモニー　の従たる事業所として　使用

・ポレポレ職員の社員寮

・地域交流施設　　など

令和8年度　多機能型事業所ポレポレハウス

（就労継続支援 B 型事業所　ポレポレハウス　生活介護事業所　ラハ）

1　事業目的

利用者が心身の状態や希望に応じて、「働くこと」「日中活動」「余暇・社会参加」のいずれにも主体的に関われるよう支援を行う。
B 型利用者には工賃向上と就労機会の提供を、生活介護利用者には生活の質の向上と地域交流の機会を保障し、「自分らしく安心して過ごせる日中活動拠点」 を目指す。

2　多機能型事業所の基本方針

① 選べる活動

・利用者が作業内容や余暇活動・日常生活の活動の中で、自分に合った活動を選択できるようにする。

② 地域にひらかれた拠点づくり

・新築施設と併設の「店舗」を活用し、地域住民とつながる機会を広げる。

③ 職員の支援力の強化

・障害の個別理解を深め、虐待ゼロを目指した支援を強める。

・B 型・生活介護事業所双方の特性を理解した支援体制と支援内容を深める

④ 健康・安全の重視

・日中活動を安全・安心に行えるよう、医療機関との連携や生活介護事業所に看護師を配置することで、個々の健康管理を進め、家族との情報共有に努める

⑤ 工賃アップと活動の充実

・新しい販売網や併設店舗を活かし、収益の増加と働くやりがいを両立させる。

・生活介護事業所では、軽作業の他にも、農作業や売店での活動等、経験値を広げ、やりがいと自立心を高め、自らの自信につながるようにする。

⑥ 相談支援事業所との連携

・相談支援事業所と本人・家族・事業所が情報共有をしっかり行い、本人意向に沿った
支援を事業所内に反映させる。

・相談支援専門員との連携を深め、事業所の内容の共有で、支援の向上や利用者の
増員につなげていく。

3 基本方針の具体化

(1)就労継続支援 B 型事業所ポレポレハウスの活動内容

(食品班)

○ お好み焼き・みたらし・焼きそば・ケーキ製品の継続製造と販売

○ 当初は、現在の商品をテイクアウトで店舗にて販売をする。

○ 地域のニーズに沿った新商品の開発をし、時期を見て店舗にて販売をする(セットメニュー化、うどん＋団子、うどん＋スイーツ など)

○ 季節ごとの商品を開発し店舗にて販売をする(季節限定うどんメニュー、地域食
材とのコラボ)

(手作業が得意な方の午後からの活動)

○ 自主製品づくりの機会を保障し、作品の質の向上と製品化に取り組む

（健康支援）

○ 音楽療法・リハビリ体操で健康づくり

○ 嘱託医・協力医療機関との連携強化

（2）生活介護事業所ラハの活動内容

（日中活動）

○ 軽作業等の生産活動

○ 創作活動（絵画・手工芸）

○ 調理体験で食品班と連携

（地域交流活動）

○ 店舗での「接客体験」や「配膳補助」などをする。

○ 地域住民との交流イベント参加（うどん打ち体験会、地域喫茶など）

（健康支援）

○ 個別の生活リズムに応じた支援計画

○ 音楽療法・リハビリ体操で健康づくり

○ 嘱託医・協力医療機関との連携強化

（3）工賃アップと収益性向上を目指す

○ 店舗を基盤に、地域のリピーターを確保

○ 食品班製品を「土産用・セット販売」として店舗で常時展開

○ SNS・HP を活用した情報発信（「今日のうどん」「季節のケーキ」など）

○ 移動販売車を活用し、広域へ出張販売

（4）職員の支援力向上

○ スペシャルラーニングによる継続研修

○ B 型・生活介護事業所の合同のケース検討会の継続

○ 意思決定支援の実践共有（軽度者～重度者まで幅広いニーズに対応）

（5）余暇活動・地域連携

○月2回の余暇活動をポレポレハウスとラハ合同で実施

○ポレポレまつり、第20回おもしろ体験子屋に参加、地域とつながる

4 事業内容

・利用定員： B 型 20 名、生活介護 10 名

・営業日： 火曜日～土曜日（祝日営業あり）

・サービス提供時間：9：30～15 時 35 分（就労継続 B 型事業所）
9：30～15 時 35 分（生活介護事業所）
・送迎体制：　送迎車を活用、自力通所も推進
・昼食　施設内給食あり
・職員体制：
就労継続支援 B 型ポレポレハウス
管理者、サービス管理責任者、目標工賃達成指導員・生活支援員、職業指導員、
生活介護事業所ラハ
管理者、サービス管理責任者、・生活支援員、職業指導員、看護師・医療連携医師

5　年間行事

新人歓迎会
喫茶店に行こう
あじさいコンサート参加
研修旅行（社会見学）
ポレポレまつり
クリスマス会
忘年会
初詣
20歳のお祝い会
カラオケ大会

6今年度重点取り組み事項
・多機能事業所としての安定運営
・B 型と生活介護が連携しながら、利用者ニーズに合った活動を提供する。
・ごちゃタウン計画に呼応し、地域の皆さんと楽しくコラボする
・店舗と作業所の連携の仕組みづくり
・就労・生活介護双方の利用者が共同で参加できる仕組みづくり。
・店舗販売・移動販売・イベント販売の三本柱での収益拡大で、工賃を保障する。
・「食」を通じた地域住民との交流を深め、地域に愛される施設を目指す。
・職員体制強化
・生活介護事業所ラハは、看護師を配置し、医療的ケア・重度障害支援に対応できる

職員配置と研修を行う。
・動線や設備を最大限に活かし、利用者が安全で快適に過ごせる環境を整える。

令和8年度　生活介護事業所　ハーモニー

1. 事業目的

障がい者の方が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、生活能力の維持あるいは向上のために必要な援助を行うことを目的とします。

2. 基本方針

(1)利用者本位の支援
(2)保護者との連携を強化
(3)利用者が安全に安心して過ごすことができる施設環境整備
(4)授産製品を販売し工賃を支給
(5)地域との連携を重視
(6)職員人材育成

3. 基本方針の具体化

(1)どんな障害特性にも寄り添う丁寧な支援を心がけます。そして、誰一人取りこぼさず、ハーモニーに通う利用者全員が意志決定を発信できる健康で楽しく、豊かな気持ちで過ごせる日中活動の提供に努めます。
・事業所による集団健康診断の実施(毎月1回　愛知国際病院と提携)
・余暇活動プログラムを充実(毎週金曜日を余暇活動の日とする)
・職員のスキルアップを図る(随時必要な研修プログラムに参加し自己研鑽する)
・強度行動障害支援者育成を行ない、支援のプロを目指す(様々な障害特性に対峙できるよう学びを深める)
・法人内の事業所との連携を充実(法人という大きなチームで連携できる体制を構築する。)
(2)保護者と協力して利用者支援にあたる。
・保護者の思いにも寄り添い利用者のニーズの実現を果たす
・個別支援計画に沿った支援の実施
・利用者支援に必要な場合は随時面談を実施

(3)利用者それぞれの障害特性を配慮し、安定した日中活動を提供するために、非常時でも対応できるように別棟を設け、それぞれのニーズに応じた支援を行なう。

・五色園のポレポレハウスの跡地が空くため、その場所を活用して利用者１人１人が安心して過ごせる場を確保していく。いずれは利用者さんと地域の方が関われるほっとサロンのようなものができることを目指す。

・ご本人　ご家族　職員等で外壁塗り直しや床のワックスがけ等の建物メンテナンスを
行う。

(4)利用者が社会人として『働く』ことを意識して過ごすことができるような日中活動
を提供し、その成果物として、工賃を継続支給できるように努める。また年度末に
はボーナスの支給も位置付けていく。金額の多少ではなく、その方の尊厳を守るツールとしてこだわっていきたいところである。

・イベント参加(福祉の店)による販売

・ハーモニーマルシェや喫茶での販売活動

・野菜作り

・法人内カタログ販売

(5)地域の方に足を運んでいただく機会を設け、障害特性に対して理解を深めていただ
けるような場面づくりを行なう。

・喫茶店営業(月曜日から金曜日)

・喫茶ギャラリーの運用

・ポレポレまつり(秋)

・ハーモニーマルシェ開催(春・冬)

・NPO 法人なかまの家とのコラボである「土曜ひろば」の月１回の開催の継続、第20回「おもしろ体験子屋」の第2会場としてカフェテラス tree&tree を含むハーモニ―施設を地域に開放し共生の街づくりにひき続き貢献していく。

・共生の庭『四季の里』の整備をして下さるボランティアの活躍を組織で位置づける

・社会福祉法人を支える人々やボランティアに参加してくださる方々がより元気に
活動できるようにする(ごちゃタウンの推進)

4. 令和7年度の事業内容

(1)利用定員

1日20名

(2)利用対象者

日進市及びその近郊市町村在住で、受給者証の支給決定を受けている者。

(障害程度区分3以上、但し、50歳以上の場合、障害程度区分が2以上である者)

(3)利用料金

18歳以上の場合は利用者とその配偶者の所得、18歳未満の場合は児童を監護

する保護者の属する世帯(住民基本台帳の世帯)の所得に応じた自己負担金の上限

月額があります。ただし、上限月額よりもサービスに係る費用の1割の金額が低い場合には、その金額の支払いが必要です。その他に、食費や教材費などについての実費負担があります。

(4)営業日及び営業時間

営業日　月曜日から金曜日(祝日も営業)

休業日　土・日(行事で営業することあり)

夏季休暇 (8月11日から15日)及び、年末年始(12月29日から1月3日)

営業時間　9:00～17:00

(5)工賃

授産製品の販売を充実させ、毎月10日に工賃を支給、年度末にボーナスを支給する。

送迎及び自力通所(自己選択)※日進市外の方は応相談

(6)送迎費用

日進市以外の方には協力費(ガソリン代)の徴収有。

(7)日程

時間	内容	
8:30	送迎開始	
9:00		喫茶開店

9:45	利用者登所	
10:00	ラジオ体操・散歩等	
11:00	朝礼・作業	オーダーストップ
11:30	休憩	喫茶閉店
12:00	お昼休み(お昼ご飯)	
13:30	作業　余暇活動	
15:30	そうじ　帰りの会	
15:45	送迎(利用者降所)	

(8)所在地

愛知県日進市折戸町梨子ノ木28番地157
Tel 0561-56-0525
Fax 0561-56-0530

(9)協力機関

愛知国際病院
愛知県日進市米野木町南山987－31
Tel 0561-73-7721
Fax 0561-73-7728

(10)主な年間行事内容計画

4月	入所式　保護者説明会	◇特別支援学校　産業現場実習 ◇市内中学校　職業訓練実習対応
5月	ハーモニーマルシェ	
6月	あじさいコンサート参加	
7月		
8月	保護者交流会	
9月	地震想定引き取り訓練	
10月		
11月	ポレポレまつり　焼き芋大会	
12月	・クリスマス会 ・外部クリスマス会参加(日進市障害団体連絡会主催) カタログ販売(ハーモニー＆きょう	

	されん）	
1月	二十歳のお祝い会	
2月	節分（豆まき）	
3月	ハーモニーマルシェ	

（11）サービス提供職員の配置状況

管理者　　常勤　1名
サービス管理責任者　常勤　1名
生活支援員　常勤　3名
生活支援員　非常勤　8名
看護師　非常勤　1名
（嘱託医：愛知国際病院理事長　井出宏）
計　14名

（12）その他

・毎月1回　避難訓練
・毎月健康診断
・虐待防止委員会や研修委員会等法人の定める各種委員会に配属
・見学者随時受け入れ

（13）今年度重点取り組み事項

・法人内の他事業所との連携強化
・施設及び四季の里のメンテナンスを進める
・強度行動障害者への支援アプローチの獲得
・地域の方との楽しい交流
・利用者の健康づくり
・リフト車の入れ替えのため寄贈申請をする
・利用者の力が発揮できる喫茶づくり
・安心して過ごせる環境設定

令和8年度　共同生活援助事業所なしの木ホーム

1　事業目的

利用者が地域において、共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことが

できるよう、利用者の身体及び精神の状況並びに、その置かれている環境に応じて共同生活住居において相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他の日常生活上の援助を適切かつ効果的に行います。

2　基本方針

・「親亡き後の支援」を目標とし、365日の支援を継続します。

・「本人の意向」と「本人の意思の決定」を視点とした支援を基本としながら、自分らしく自立して暮らせるように支援をします。

・共同生活の中において、他者との関わりやルールを学び、社会の一員として成長して行くように励まし、地域で暮らすことを応援して行きます。

3　基本方針の具体化

(1)入居者の充実した自立生活を支援

・入居者の皆さんがどのように暮らしたいのか個々の気持ちを常に引き出し、実現に向けた応援をする。

・困っていることは、発信して人に助けを求め、自分で解決していくことができるようにする。

・小さな成功体験を積み重ねながら、自信を身につけ、新しいことにチャレンジする心を育む。

・自分らしい時間を過ごせるように支援する。

・基本的な生活ルールの確認を利用者みんなで話し合いをし、不都合な点は改善していけるように提案していく。

(2)家族と共に一人一人のライフステージを見つめる支援

・将来どのような暮らしをしていきたいのかをご本人、ご家族様と確認し、今後のライフステージを見据えながら、一緒に考え、必要な支援を提供していきます。

・まだ365日の入所に至らない入所者に対し、「自己の意思」「自分で決める自己決定」ができるように自立を応援する。

・保護者と連携をし、365日の自立について考えていく。

(3)なしの木ホームのガイドラインの共有と地域の福祉サービス資源とネットワークを活用

・本人が病気になった時や、グループホームの提供サービスではないと思われる事案が起こることがあります。このようなことに対し、ご家族の役割・ホームの役割・地域の福祉サービスやネットワークの活用など、本人や家

族・相談支援センター・行政とも連携し、地域全体で障害者の生活についての支援をつくることに努力していきます。

(4)健康な生活を守る支援

・疾病を抱えている入居者に対しての服薬や熱、けが等への対応、血圧や検温の実施等を日々行います。

・運動の必要性を考え散歩や室内でできる簡単な体操を取り入れ、健康作りを提案していく。

・自らの健康に興味を持つように世話人と一緒に食事のメニューを考えたり、調理に参加して、健康な暮らしへの自覚を高める。

・通院の支援は、地域での通院が出来るように、移行について保護者と相談していく。

(5)共同生活で社会性を身につける

・様々な個性を持った人達と日々の生活を共にすることで、共同生活の中にあるルールを学びます。他者を思いやる心や気持ちがぶつかり怒りや悲しみの感情を体験することにもなります。そういった様々な出来事を通して自分自身の気持ちと向き合う方法や他者との豊かな関わり方を身につけていきます。

(6)余暇活動

・自分時間を楽しむ活動に取り組みます。日中活動を終えて夕食までの自由時間

を自分らしくゆったりと過ごせるようにします。

・休日の過ごし方を利用者同士で検討して、お互いの意見を出し合い充実した休日を過ごせるように支援していきます。

また、休日の時間を利用し楽しい企画を提供していきます。

・移動支援事業の利用も進め、個々のプライベート時間も充実させていく。

4　令和8年度の事業内容

(1)利用定員

定員　6 名

(2)利用対象者

・日進市及び近郊市町村在住者で、各市町村より受給者証の支給決定を受けた者

(3)利用料金

・市町村民税非課税世帯　　￥ 0

・市町村民税課税世帯(前年度の所得が概ね890万円以下)￥ 4,600

(前年度の所得が概ね890万円以上)￥37,200

※法29条第3項第2号に規定する政令で定める額(政令で定める額よりも、サービス提供に要した費用の１割相当額の方が低い場合は１割相当額)

・生活援助において提供される便宜に要する費用のうち、食材料費、家賃、光熱水費、日用品費、通常必要となるものに係る費用

(4)営業日及び営業時間

営業時間　１日単位　15時30分から 翌日10時まで

営業日　　365日

(5)日課

	平日	休日
起 床	7:00	7:00
朝食	7:15	7:15～
自由時間	8:45～9:45	お出かけ
出勤	8:45～9:45	クッキングなど
昼食	事業所にて食事	12:00
帰宅	15:30	自由時間
くつろぐ	↓	(散歩や買い物)
入浴	↓	
夕食	18:00	18:00
くつろぐ	↓	↓
入浴	↓	↓
就寝	22:00	22:00

(6)所在地

愛知県日進市折戸町梨子ノ木28番地647

TEL 0561－56－1123

(7)協力医療機関

＜医療機関名＞

愛知国際病院　愛知県日進市米野木町南山987番地31
診療科　内科・外科・小児科・整形外科・リハビリテーション科・肛門科・胃腸科・循環器科・東洋医学科
電話番号　0561－73－7721

(8)職員配置

職種	配置員数
管理者	常勤　1名(兼務)
サービス管理責任者	常勤　1名(兼務)
世話人	5名(夜勤・生活支援員兼務者を含む)
生活支援員	5名(世話人及び夜勤兼務者含む)
夜勤	5名(世話人兼務者含む)
看護師	2名(世話人及び生活支援員兼務)

(9)緊急時の対応
・利用者の病状急変等の緊急時には、緊急時対応指針に基づき、速やかに対応
します。

(10)利用者の記録と個別支援及び情報の管理
事業所におけるサービス会議や他の事業所との連絡調整及び緊急時の病院等の連絡などにおいて、その情報提供において個人情報提供同意書に基づき対応をする。また、記録及び情報は5年間保管とする。

(11)今年度の重点取り組み事項

・敷地内の環境整備と施設のメンテナンス(保護者と共に考える)。
・職員体制の見直しをしていく。
・休日の過ごし方を充実させる。
・地域連携推進会議の取り組みを強化
・個々の金銭管理の実施。
・入居者一人ひとりのライフステージを家族と共に確認し、実現する。
・利用者の将来設計を相談支援員と話し合い、将来の見通しを見て行く中で、地域の状況や利用者ニーズを把握し、第2のグループホームの検討をしていく。
・健康を意識した自立生活への取り組みをする。
・災害時のシュミレーションをし、利用者、職員と話し合いをしていく。
・利用者との定期的なミーティング会議を開催する。

令和8年度　短期入所事業所チャレンジホーム

1　事業目的

障害者が可能な限りその地域における生活が継続できることを念頭に置いて、居宅の生活が一時的に困難になった障害者や親から離れて暮らす体験を希望する障害者に対して、短期的な利用を提供して、日常生活の支援を行うことを目的とする。

2　今年度の基本方針

将来の自立生活を目指して、少しずつ親から離れて暮らす宿泊体験をする。
(保護者にとっても子離れ体験になる。)
法人内の事業所をご利用の利用者については緊急時の受け入れを行う。

3　基本方針の具体化

(1)家以外で泊まる体験

まずは、家以外の場所で親から離れて寝られることを目標とする。

(2)家族以外の人と過ごす体験

・入居者の皆さんと同じ空間で、夕食をしたり、くつろいだりすることを基本とするが、必要時には、個室で過ごす等、臨機応変な対応をする。

(3)職員の支援力アップと支援体制の強化

・ご家族様と面談をし、利用者様の障害特性や日頃の暮らしぶりなど、聞き取りをし、職員間で情報を供有して支援にあたる。

(4)家庭・チャレンジホーム・日中活動事業所が情報の交換をし、連携をして支援にあたる。
・共有ファイルを作成し、体験の様子を伝える等、連携を図る。
(5)グループホームの入居者の生活への影響に配慮し、受け入れをする。
・入居者にも受け入れてもらえるように協力をお願いする。

4　令和8年度の事業内容
(1)利用定員
定員　1名
(2)利用対象者
・日進市及び近郊市町村在住者で、各市町村より受給者証の支給決定を受けている者であり、社会福祉法人ポレポレの生活介護事業所ハーモニーと就労継続支援 B 型事業所ポレポレハウスの利用者から受け入れることとする。
(3)利用料金
介護給付費・訓練等給付費対象サービスに係る料金については当該サービス提
供に係わる
費用を法定代理受領する場合は、支給決定市町村の定める利用負担額の支払いを受ける。
介護給付費・訓練等給付費対象外サービスに係る料金については、別途入居時に定めた額とする。ただし、社会の状況等の変化により、料金の変動もある。
(4)営業日及び営業時間
営業時間　1日単位　15時30分から　翌日　10時まで
営業日　365
(5)日課
15:30　到着
入浴
18:00　夕食
22:00　就寝
7:00　起床
7:15　朝食
9:00　帰宅(日中活動へ)
(6)所在地
愛知県日進市折戸町梨子ノ木28番地647
TEL　0561－56－1123
(7)協力医療機関

＜医療機関名＞
愛知国際病院　愛知県日進市米野木町南山987番地31
診療科　内科・外科・小児科・整形外科・リハビリテーション科・肛門科・胃腸科・循環器科・東洋医学科
電話番号　0561－73－7721

(8)職員配置

職種	配置員数
管理者	常勤　1名(兼務)
サービス管理責任者	常勤　1名(兼務)
世話人	5名(夜勤・生活支援員兼務者を含む)
生活支援員	5名(世話人及び夜勤兼務者含む)
夜勤	5名(世話人兼務者含む)
看護師	2名(世話人及び生活支援員兼務)

(9)緊急時の対応
利用者の病状急変等の緊急時には、緊急時対応指針に基づき、速やかに対応　する。

(10)利用者の記録と個別支援及び情報の管理
事業所におけるサービス会議や他の事業所との連絡調整及び緊急時の病院等の連絡などにおいて、その情報提供において個人情報提供同意書に基

づき対応をする。また、記録及び情報は5年間保管とする。

(11)今年度の重点取り組み事項

・利用できる曜日を整理し、受け入れる体制を整えていく。

・現在長期利用者に対し、次へのステップを提案していく。

・チャレンジする内容を個別で考え、支援計画を立て支援していく。

・会議では利用者の情報共有し、支援の内容を話し合う。

令和8年度　相談支援事業所 Refine

1. 事業目的

近隣地域における障者相談支援事業の発展と普及に取り組むとともに、地域特性に応じた課題を明らかにし、支援ネットワークの構築、社会資源の開発に努め、障害者総合支援法の基本理念に掲げられている共生社会の実現に寄与していく。

2. 基本方針

① 本人らしい生活が送れるよう、ご本人・ご家族と考えていく。

② 行政や地域の保健・医療・福祉サービス機関等とネットワークを構築する。

3. 基本方針の具体化

① ご本人・ご家族が様々なサービスを利用しながら地域の中でその人らしい暮らしを続けていくために、あらゆる相談を受け止め、常に本人の立場に立って「望んでいることは何か」「何を支援すればよいか」「支援するときに活用できる地域資源はないか」など様々な視点を持ち、総合的なサービスの提供に努める。

② 日進市内だけでなく周辺市町で活用できる社会資源を調べ、つながりを作っていく。

4. 令和8年度の事業内容

(1)　利用対象者

社会福祉法人ポレポレをご利用の障害児と障害者の方

（2）　利用料金

無料（市町村から計画相談支援給付費額を受領する）

（3）　営業日及び営業時間

営業日　月曜日から金曜日（祝日も営業）

休業日　土曜日・日曜日

ゴールデンウィーク（1 月 3 日～5 日）、夏期休暇（8 月 11 日～15 日）

及び年末年始（12月29日～1月3日）

営業時間　9時～16時

（4）　所在地

日進市折戸町梨子ノ木 28 番地 157（生活介護事業所ハーモニー内）

（5）　職員体制

管理者　　常勤　1名（兼務）

相談支援専門員　　常勤　1名

（6）　その他

・日進市障害者自立支援協議会、専門部会への参加

（7）　今年度の重点取り組み事項

・利用者の確保

相談支援専門員1名につき39名まで担当することができるため、法人内事業所をご利用の方に担当をさせていただけるよう働きかける。

・日進市における指定特定相談支援事業所及び指定障害児相談支援事業に関する事業者間一体的管理運営のための協定　締結

協定を結ぶことで、機能強化型サービス利用支援費の算定による事業所の運営基盤の強化を図るとともに、複数の相談支援専門員が連携することで情報収集や地域における質の高い相談支援体制を構築する。

・地域の社会資源の開拓

・研修参加

参加可能な研修に出向き、横のつながりを構築していく。

令和8年度　放課後等デイサービスえがお

1. 事業目的

児童福祉法に基づき、就学している障害児に対して、授業終了後又は休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進をしていく。障害児の地域での居場所を作る。家庭や学校以外での環境で、友達や大人とのコミュケーションを学び、さまざまな体験を提供し支援しソーシャルスキルを学ぶ場にする。

2. 基本方針

（1）自立支援と日常生活の充実のための活動

① 発達に応じた日常生活動作や自立生活を支援する

② 意欲的に関われるあそびを通し、成功体験を積み自己肯定感を育む。

③ 学校の教育活動を踏まえ、連携を図る

（2）創作活動

① 表現する喜びを体験できるようにする

② 自然に触れる機会を設け、季節の変化を感じる等　豊かな感性を培う

（3）地域交流の機会の提供

① 社会生活の経験を広げる

② 地域の交流活動との連携

（4）余暇の提供

① 子供が望む遊びやリラックスさせる諸活動を自己選択する経験を積む

② 多彩なプログラムを用意し、ゆったりとした雰囲気の中で行える工夫をする

（5）高校生と中学生の混合集団となるため、年齢別活動や合同活動を組み合わせた　個別支援計画を職員で共有して支援に反映する。

（6）職員のスキルの向上を目指す。

3. 基本方針の具体化

（1）自立した生活習慣を身につけていく。

① 自分で行動できるように「なにを、いつ、どこで」するのかを可視化し伝えていく。

② お手伝いを通じて、出来る事を増やし、出来る喜びや達成感を体験し自主性を育む。

（2）集団遊びを通してルールや友達とのやり取りを学ぶ機会を作る。

① 友だちと遊びや体験を通して関わり、コミュニケーション力を育てる。

② 三事業所の合同行事に参加し、異年齢とのコミュニケーションを学ぶ。

（3）公共施設の利用や地域行事への参加で社会性を養う。

① 公共交通（バス、電車）を利用する事で、社会的ルールを学ぶ。

② ポレポレまつりや土曜ひろば・おもしろ体験子屋等への参加をしていく

（4）豊かな感性を育てる

① 絵画や制作の提供で、表現する楽しさを味わう

② 種をまく、収穫をする等、自然に触れる体験をする

（5）個別支援計画を共有することで、必要な支援を明確にする。

① 個別支援内容を職員間で確認し合うことで、活動に必要なプロセスを話し合い日々の支援につなげていく。

（6）自由時間を自分らしく過ごせるように支援する。

① 遊びたいことを選ぶことができる環境を作る

（7）職員体制を整える

① 職員のスキルアップ、継続して働くことの出来る環境作りをしていく。そのため、定期的に研修会を開催し参加してもらう。

4. 令和8年度の事業内容

（1）利用定員

１日10名

（2）利用対象児童

日進市及びその近郊市町村在住で、受給者証の支給決定を受けている者

（3）利用料金

世帯の所得に応じた負担あり。

（4）営業日及び営業時間

営業日　　月・火・水・木・金（祝日は一部営業）
休　日　　土・日
サービス提供時間　開校日　午後　1時30分から午後5時30分
休校日　午前10時00分から午後5時00分

（5）送迎事業

日進市及び長久手市の利用者については、学校から自宅の送迎サービスを行う。

その他、隣接している市からの利用者については保護者と相談していく。

（6）1 日の流れ

学校開校日

14:30　お迎え
各小中学校にお迎え
15:45　始まりの会
おやつ
16:00　集団活動
16:30　自由活動
17:00　片付け・掃除
17:15　帰りの会
17:30　送迎開始

学校休校日

10:00　受け入れ
自由活動
10:30　個別活動（自立課題）
11:00　自由活動
12:00　昼食（お弁当）
13:00　自由活動
自宅お迎え
14:00　集団活動
15:00　おやつ
15:10　自由活動
16:30　片付け・掃除
16:45　帰りの会
17:00　送迎開始

（7）所在地

日進市岩藤町上原 501 番地1

（8）協力医療機関

愛知県日進市米野木町南山 987-31
愛知国際病院

（9）職員体制

管理者	常　勤	1名（兼務）
児童発達管理責任者	常　勤	1名
児童指導員	常　勤	1名

児童指導員	非常勤	5名
指導員	非常勤	1 名
運転手	非常勤	1名

（10）主な年間行事内容計画

4 月	・春休み期間 ・お花見
5 月	・こどもの日
6 月	・個別懇談
7 月	・七夕まつり ・夏休み期間
8 月	・夏休み期間
9 月	・秋の遠足
10 月	・運動会
11 月	・焼き芋大会 ・個別懇談
12 月	・クリスマス会 ・冬休み期間
1 月	・初詣 ・冬休み期間
2 月	・豆まき
3 月	・春休み期間 ・ひな祭り ・卒業お祝い

※祝日に三事業所合同の企画に参加し、異年齢での集団活動を体験する。

（12）週間活動内容

月曜日　クッキング、運動
火曜日　音楽、工作
水曜日　作業訓練（アイロンビーズ）、クッキング
木曜日　運動、工作
金曜日　運動、音楽

（13）その他

・Special Learning を活用した研修をしていく。
・職員研修　年2回　実践研修
・社会福祉法人全体研修
・外部の研修情報提供
・見学者随時検討して受け入れ

（14）今年度の重点課題

・保護者支援の強化（保護者に寄り添う支援）
・法人内事業所との連絡体制の強化
・定員確保
・職員確保
・車両の購入